

第182号

まつの社協だより



令和8年5月発行

編集・発行
社会福祉法人
松野町社会福祉協議会
〒798-2101
北宇和郡松野町大字松丸1661-13
TEL (0895) 42-0794
FAX (0895) 20-5311



まちをつくるひと



社協会員加入のお願い

☆ 昨年度はたくさんの会員加入にご協力頂きまして、誠にありがとうございました。本年も、多くの皆様が趣旨に賛同いただき、ご協力頂くことを願っております。

Q&A 社会福祉協議会(通称 社協)会費って何ですか？

社協の事業は主に、公的な補助金や助成金で支えられています。会員制度は、自主財源を確保・補強する意味と、事業に賛同して頂く皆様が、地域福祉を自らの活動として受け止め、参加・参画して頂くという二つの意味を持つ制度です。

会員になるとどんなメリットがあるの？会員にならないとサービスが受けられないの？

直接的には会員の特典というものはありませんが、間接的には皆様からの会費が地域への福祉事業の充実に活用させていただいております。会員と非会員とでサービスが変わりはありませんが、賛同者が多ければ多いほど、よりよいサービスの提供につながっていく支えあいのしくみです。

☆前年度のご協力 一般会費 998件 998,000円 特別会費 15件 45,000円
特別会員の皆さまは、ご報告を兼ねてご紹介させていただきます。【順不同】

- | | | | |
|-----------|--------|---------|-------------|
| 土居商事 様 | 山下石材 様 | 森岡デンキ 様 | 正木正光酒造場 様 |
| 松野タクシー 様 | 山下石油 様 | 山崎自動車 様 | 松野オートサービス 様 |
| 毛利新聞販売店 様 | 金谷建設 様 | 太田工務店 様 | 金谷住宅建築工業 様 |
| 森の国国際学院 様 | 吉本庭園 様 | 鶴本好福 様 | |

+ 5月は赤十字運動月間です +

日本赤十字社は、国内外の災害救護活動、少子・高齢化社会へ取り組む社会福祉事業、健康・安全のための知識と技術の普及、青少年赤十字活動、赤十字奉仕団の活動など幅広い活動を行っております。松野町でも、日赤の講師を招いて学校や地域で実践的な講習活動を実施しています。

これらの活動は、赤十字の目的や事業に賛同していただいた皆様からの活動資金や寄付金を財源として実施されています。

赤十字の活動をご理解いただくとともに、活動資金のご協力をお願いします。

松野町での 赤十字活動

地域の防災・減災啓発活動

▼ サロンで防災講座を開催

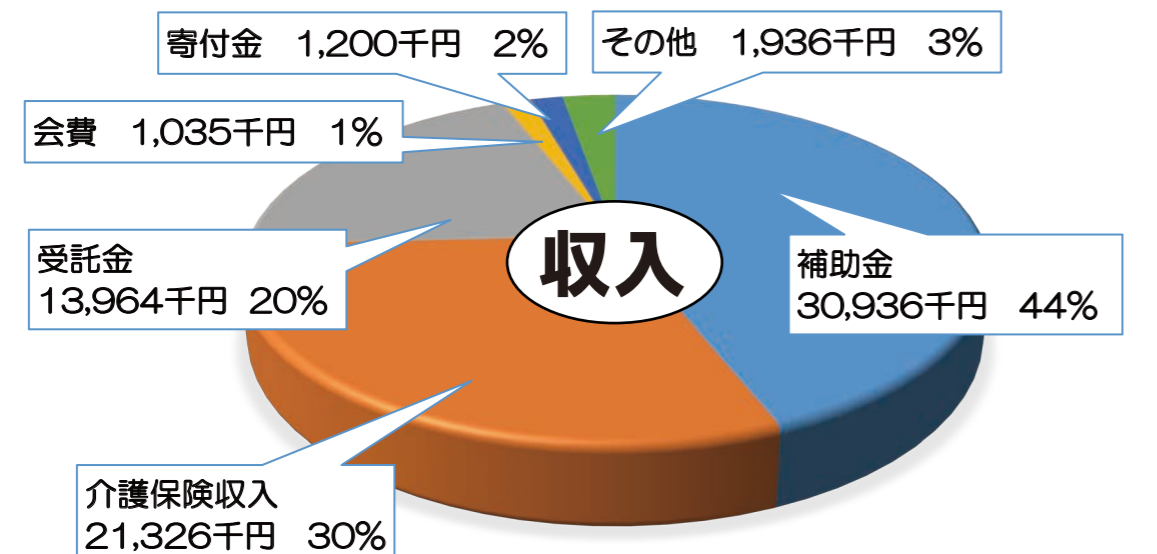
令和7年度の実績は 539,000円となり、日本赤十字社愛媛県支部へ送金させていただきました。皆さまの温かい善意に感謝いたします。

青少年赤十字活動

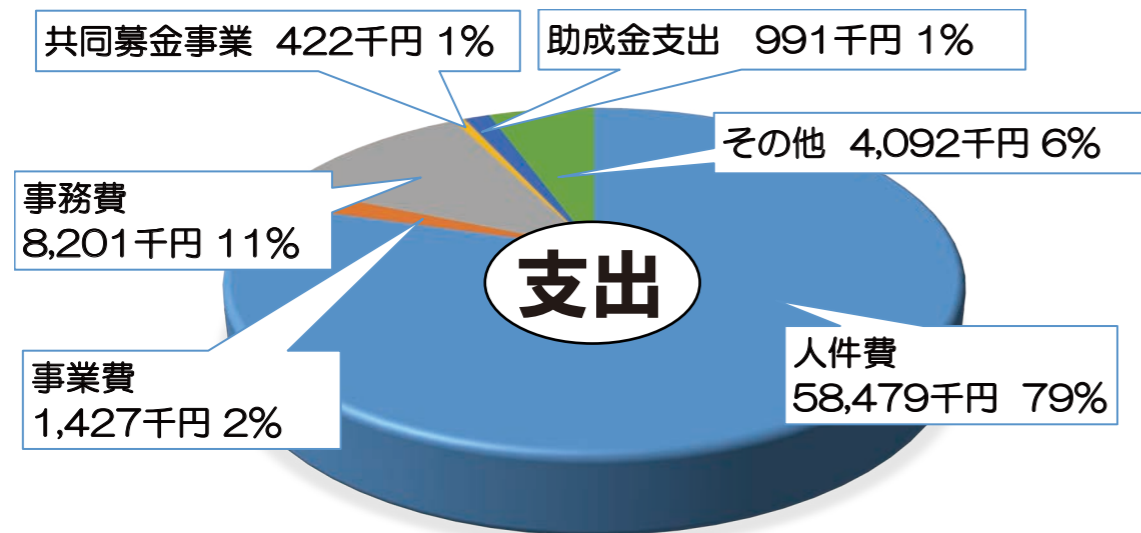
▼ ボランティア活動と世代間交流



令和8年度 予算概要



収入合計 70,397千円



支出合計 73,612千円
当期活動収支差額 Δ3,215千円



住民活動を
応援します

まごころ銀行 助成事業 募集!

公的なサービスでは対応が困難な生活課題を解決するため、ボランティア団体や住民組織などが実施する活動を公募により応援します。

助成額 一団体当たり 20万円以内 予算総額40万円
(事業費の1割は自己負担が必要となります)

募集期間 令和8年4月1日(水)～5月26日(火)

詳しくは、全戸回覧もしくは、社会福祉協議会へお問い合わせください!
申込み用紙は、社協ホームページからダウンロードできます。

<http://matsuno-syakyo.or.jp/>



令和8年度 事業計画

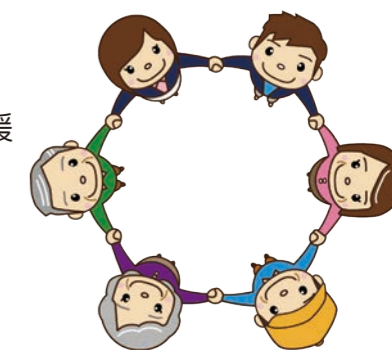
■ 基本方針

人口減少や少子高齢化の進行により、地域の担い手不足が進むとともに、人と人とのつながりの希薄化などを背景に、生活課題は複雑化・多様化しています。特に、小規模自治体である松野町においては、限られた人材や資源の中にあっても、一人ひとりの取組(自助)と住民同士の「支え合い(互助)」を大切にしながら、必要な支援やサービスにつなぎ、誰もがその人らしい生活を地域で続けられるよう、本会が地域の「つなぎ役」「支え役」として、地域福祉活動の推進に努めます。

■ 社協の主な事業

★ 地域福祉活動の推進

- ・地域福祉活動計画の振り返りと次期計画の策定
- ・住民のみなさんによる地域活動の支援
- ・学校や地域と連携した福祉学習の推進
- ・ふれあい・いきいきサロンなど、集いの場づくりの支援
- ・ボランティア活動の推進とつながりづくり
- ・生活支援コーディネーターによる地域支援の充実
- ・見守り活動など、地域の支え合いの推進
- ・災害に備えた体制づくりや訓練の実施
- ・社協だよりやホームページ、SNSによる情報発信
- ・共同募金運動やまごころ銀行事業の推進



★ 相談・生活支援の充実

- ・心配ごと相談所の開設(一般相談・法律相談)
- ・生活困窮者自立支援事業(くらしの相談支援室)の実施
- ・家計に関する相談支援
- ・小口資金貸付による生活支援
- ・福祉サービス利用援助事業の実施
- ・法人成年後見事業の実施



★ 介護保険事業等在宅福祉サービスの推進

- ・ケアマネジメントによる在宅生活の支援
- ・訪問型サービスA事業の実施(掃除や調理など、日常生活の支援)
- ・関係機関と連携した支援体制の強化

ケアマネだより



在宅福祉チームでは、新たに介護支援専門員が加わり、新体制となりました。新しい仲間とともに、より良い支援ができるよう努めてまいります。

あわせて、事務所の窓側に多肉植物を置き、小さな癒しの空間を作りました。外からもご覧いただけますので、お気軽にのぞいてみてください。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。



介護についてのご相談がありましたら、社会福祉協議会までご連絡下さい。
【お問い合わせ先】 ☎ (0895) 42-0794 (担当: 岡本)

